



第4章

第二期子ども・子育て支援事業計画



1 第二期子ども・子育て支援事業計画について

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法により義務づけられた、5年間の計画期間における幼児期の教育・保育、地域の子育て支援についての「量の見込み」、「提供体制の確保の内容及びその実施時期」等を示した計画です。

豊島区では、平成25年11月に実施した子育て世帯に対するニーズ調査結果を踏まえ、学識経験者、子育て支援事業従事者、保護者等から構成される「豊島区子ども・子育て会議」における議論を経て、平成27年3月に第一期豊島区子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

また、子育て支援を取り巻く環境の変化に対応するため、平成30年2月に中間期の見直しを行い、引き続き安定的に教育・保育サービスを提供していけるよう計画値の見直しを行いました。

平成27年の計画策定後、区における乳幼児人口は増加傾向にあります。また、共働き家庭の増加や働き方の多様化、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化など、幼児教育・保育の量的・質的充実とともに、各家庭のニーズに応じた柔軟な子育て支援が求められています。

第二期の計画は、令和2年度から令和6年度の5年間の計画期間としています。計画の策定に当たっては、平成30年11月に子育て世帯に対するアンケート調査を実施しました。その結果をもとに、5年の計画期間における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを設定し、区の現状や将来的な事業提供の見込み等を踏まえた上で、具体的な教育・保育の提供方針としての「確保の内容」を定めています。

全ての子育て家庭に対して、身近な地域で、質の高い教育・保育、子育て支援サービスを提供できるよう、①乳幼児期の教育・保育の総合的な提供、②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質の向上、③地域の子ども・子育て支援の充実をめざし、各事業の見込み量や確保方策を定めることで、子ども自身の成長を等しく保障するとともに、保護者への支援を推進します。



2 教育・保育施設の状況

(1) 教育・保育施設の現状

区内には、平成 31 年 4 月現在、区立・私立合わせて 18 園の幼稚園があります。保育施設は、区立・私立合わせて 80 園の認可保育所のほか、区の認可事業である小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業があります。また、認可外保育施設として、認証保育所や臨時保育所があります。

認定こども園は、私立の幼稚園型が 1 園となっています。

【幼稚園】 (平成31年4月現在)

施設区分	施設数	定員
私立幼稚園	15	1,824
区立幼稚園	3	180
計	18	2,004

【認定こども園】

施設区分	施設数	定員	
		教育利用	保育利用
幼稚園型	1	60	10

【認可保育所】

施設区分	施設数	定員
公設公営	19	1,979
公設民営	2	215
私立	59	3,881
計	80	6,075

【地域型保育事業】

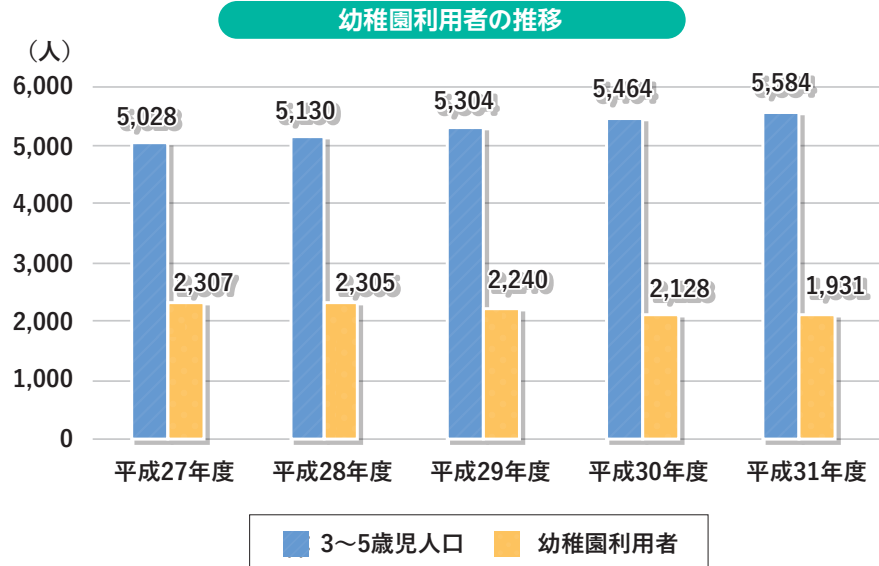
施設区分	施設数	定員	*事業者数
小規模保育事業	25	323	
家庭的保育事業	3	10	
事業所内保育事業	1	7	
居宅訪問型保育事業	4	—	
計	33	340	

【認可外保育事業】

施設区分	施設数	定員
認証保育所	7	217
臨時保育所	1	51
計	8	268

(2) 幼稚園の利用状況の推移

過去5年間の推移は以下のとおりです。3～5歳児の人口は増加していますが、区内在住の幼稚園利用者は減少傾向にあります。

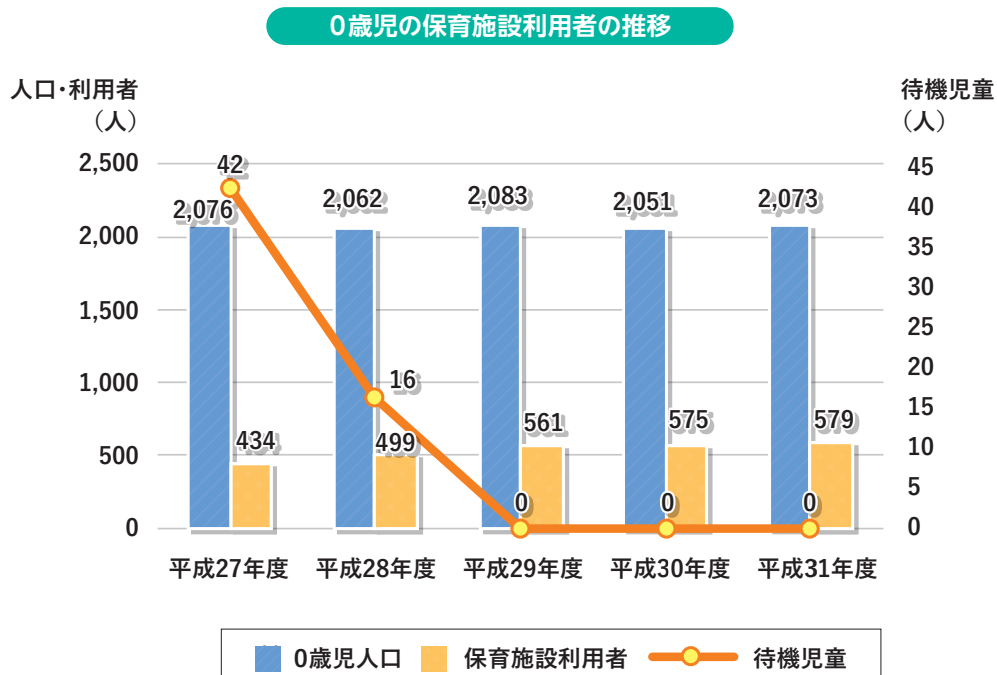


*人口は各年4月1日住民基本台帳による、利用者は各年5月1日、認定こども園1号認定を含む、区外施設利用者を含む。

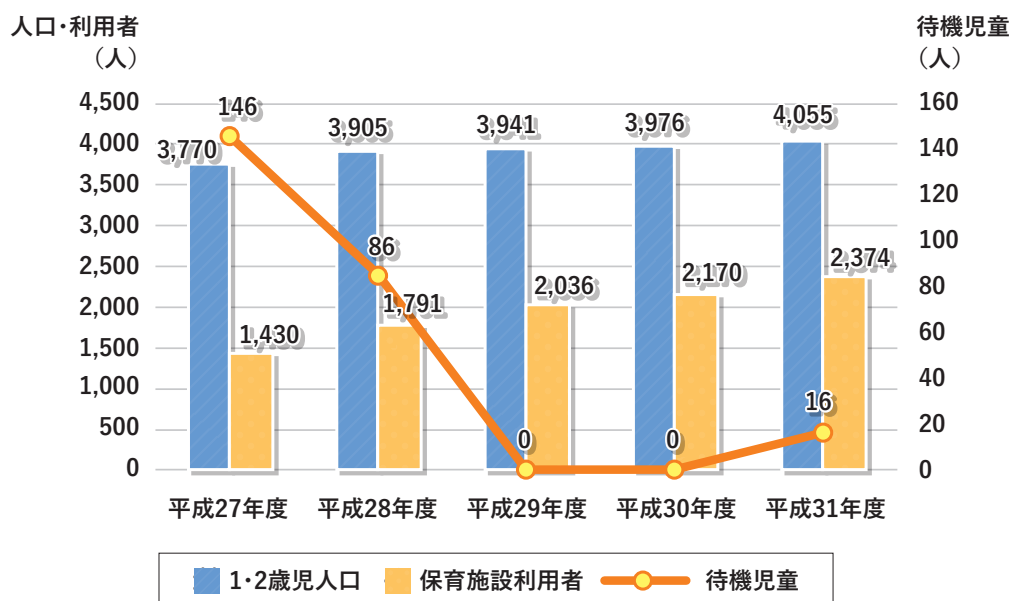
(3) 保育施設の利用状況の推移

区内在住の未就学児童の保育施設利用者は増加傾向にあり、平成27年度と平成31年度を比較すると、0歳児で145人、1・2歳児で944人、3～5歳児で939人の増加がみられます。

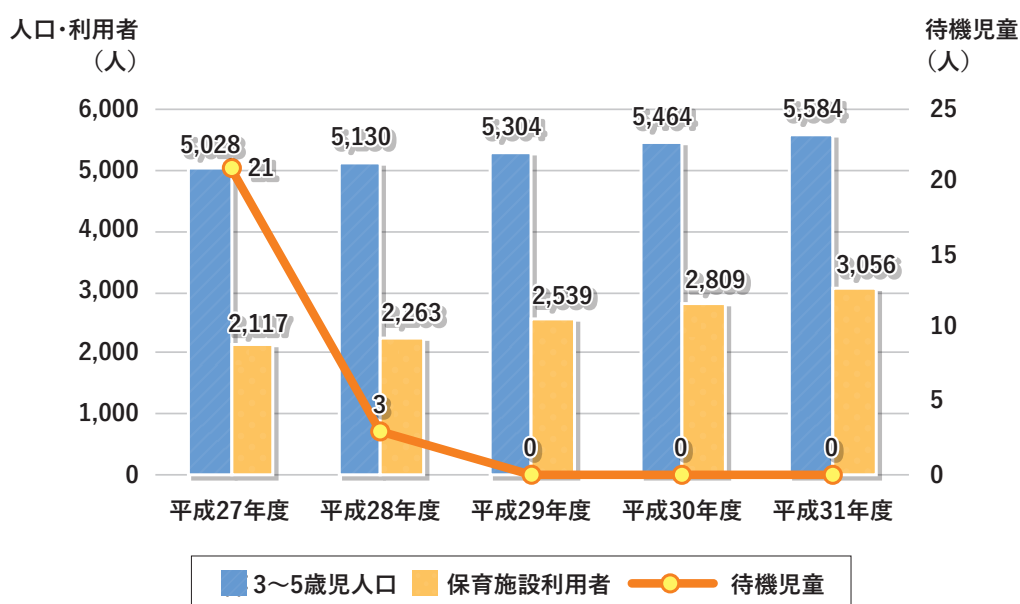
待機児童は、平成29年度・30年度にゼロを達成しましたが、国の定義の見直しを受け、平成31年度は1歳児で16人となりました。



1・2歳児の保育施設利用者の推移



3～5歳児の保育施設利用者の推移

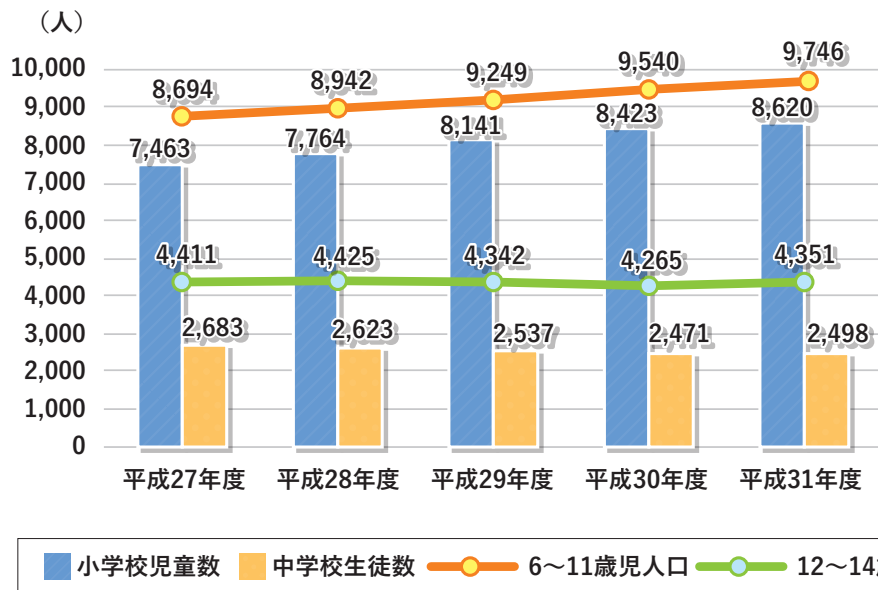


*各年 4月1日 (人口は住民基本台帳による)、認定こども園2号認定を含む、区外施設利用者を含む。

(4) 区立小中学校の児童・生徒数の推移

区における6歳から11歳人口は増加傾向にあり、小学校児童数も増加しています。12～14歳人口は概ね横ばいで推移していますが、区立中学校の生徒数は、平成27年度から平成31年度にかけて185人減少しています。

6～14歳人口及び区立小学校児童数・中学校生徒数の推移



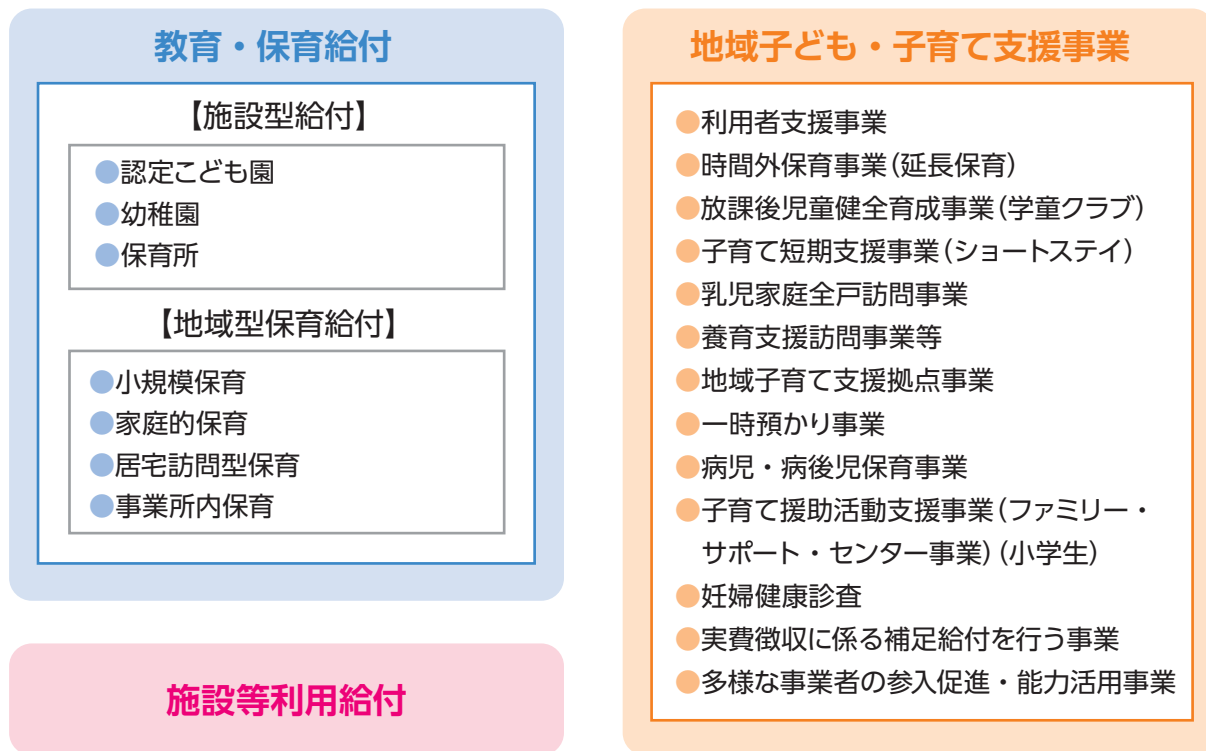
*人口は各年4月1日住民基本台帳による、児童・生徒数は各年5月1日



3 子ども・子育て支援事業計画の体系

子ども・子育て支援制度に基づく給付・事業

計画事業は、大きく以下の3つに分かれます。



◇教育・保育給付

【施設型給付】

都道府県が認可する教育・保育施設(認定こども園、新制度移行幼稚園、保育所)が対象となり、以下の給付が基本になります。

- ・満3歳以上の子どもに対する標準的な教育時間及び保護者の就労時間等に応じた保育に対応する給付
- ・満3歳未満の子どもの保護者の就労時間等に応じた保育に対応する給付

【地域型保育給付】

区が認可する地域型保育事業への給付、主に満3歳未満の乳児・幼児が対象です。

- ・小規模保育：小規模な環境(定員6人～19人)で保育を実施する事業
- ・家庭的保育：家庭的な雰囲気のもと、少人数(定員5人以下)で保育を実施する事業
- ・居宅訪問型保育：保育を必要とする乳児・幼児の居宅において保育を実施する事業
- ・事業所内保育：事業所内の施設などで、従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもに保育を実施する事業

【保育の必要性の認定区分】

教育・保育給付については、保護者の申請を受けた市区町村が子どもの年齢や保育の必要性の状況を鑑みて、保育の必要性を認定したうえで給付を支給する仕組みとなっています。

区分			利用施設
1号認定	3～5歳	幼稚園等での教育を希望	認定こども園、幼稚園
2号認定		保育の必要性があり、保育所等での保育を希望	認定こども園、保育所、（幼稚園*）
3号認定	0～2歳		認定こども園、保育所、地域型保育事業

*預かり保育等と合わせて利用

◇施設等利用給付

幼児教育・保育の無償化の開始に伴い創設された、新たな給付制度です。下記の対象施設等を利用した場合に、かかった利用料について一定の給付があります。幼稚園等の預かり保育料並びに認可外保育施設等の利用料の給付を受けるためには、保育の必要性の認定（施設等利用給付認定第2号・第3号）が必要です。

<給付の対象>

幼稚園（新制度未移行園）の保育料、幼稚園等（新制度移行園及び未移行園）の預かり保育料、認可外保育施設等（一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業）の利用料

※対象施設は、区市町村から「施設等利用給付の対象施設である確認」を受けた施設等です。

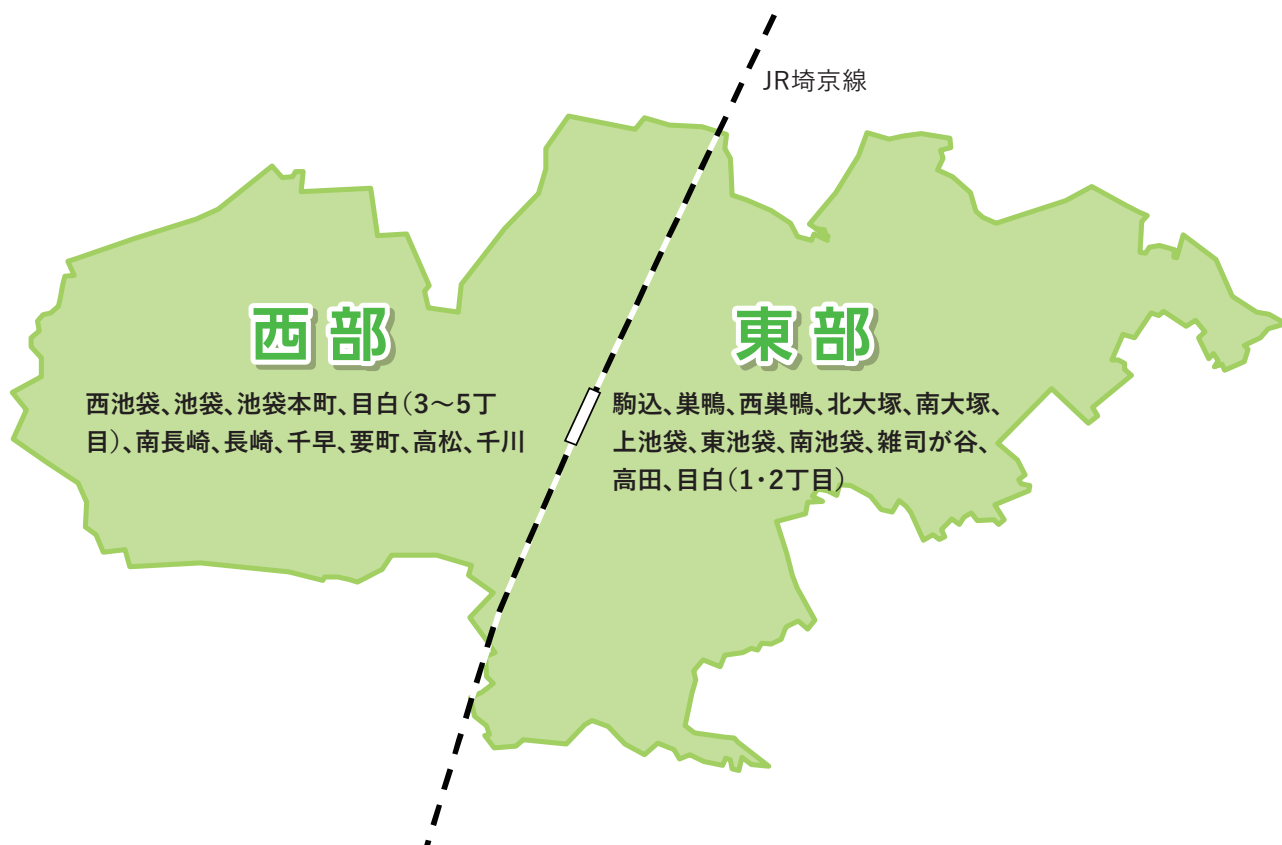
◇地域子ども・子育て支援事業

全ての子育て家庭を支援する事業です。保育の必要性にかかわらず、家庭で子育てしている保護者も利用できます。



4 教育・保育の提供区域の設定

- 「量の見込み」と「確保の内容」を設定する単位として、各自治体において「教育・保育の提供区域(以下「提供区域」)」を定めることとしています。提供区域の設定に際しては、保護者や子どもが居宅より容易に移動することができ、質の高い教育・保育及び子育て支援の提供を受けることができるよう、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、その他の条件を総合的に勘案することとされています。
- 豊島区においては、児童人口の推計や区内の施設整備状況等を総合的に勘案し、教育・保育、時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業及び病児・病後児保育事業については JR 埼京線により東西に二分される区域を、その他の地域子ども・子育て支援事業については区全域を一つの提供区域として設定することとします。
- この提供区域により、各施設や事業等の利用を制限するものではありません。

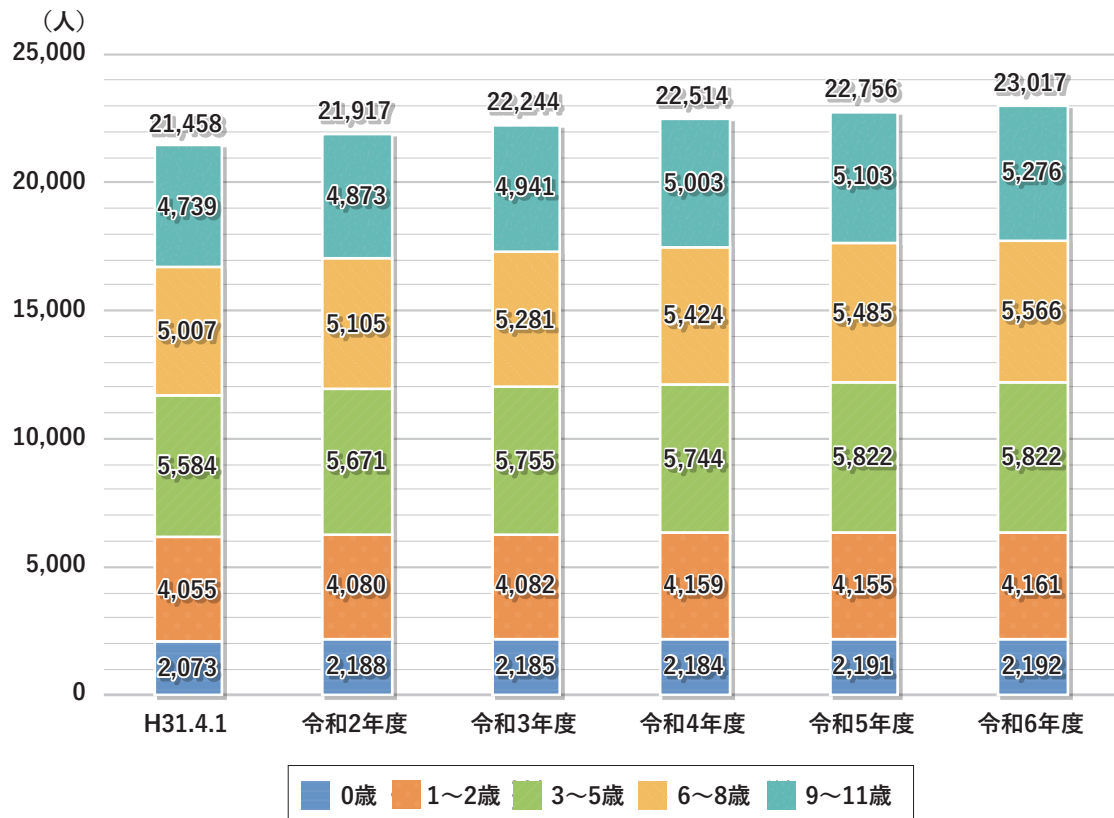




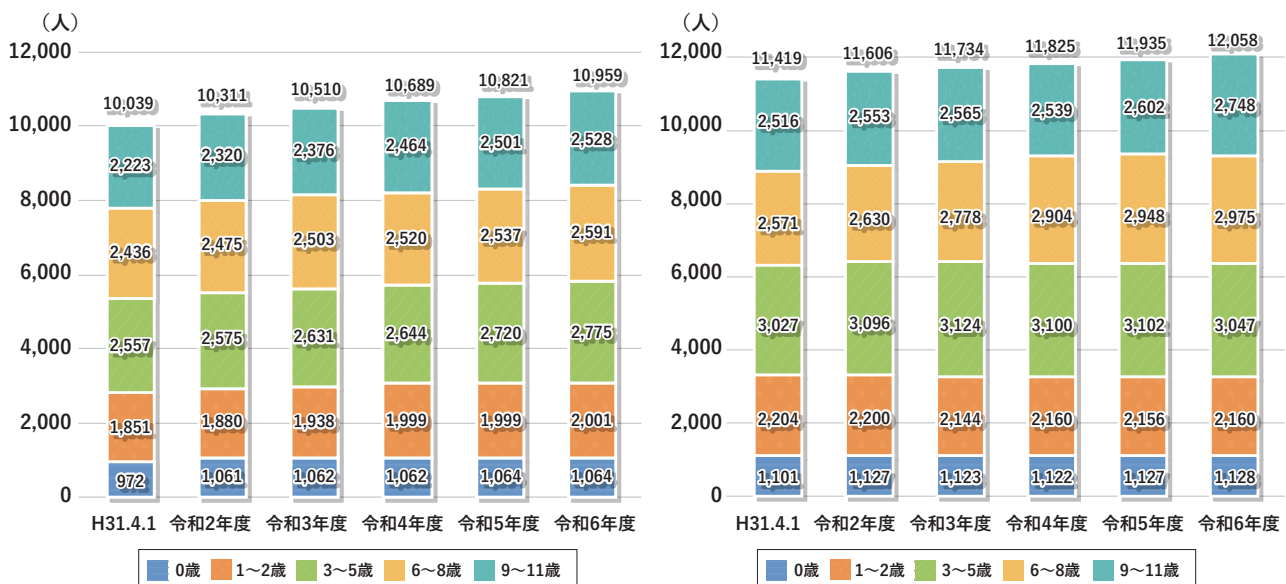
5 児童人口の推移見込み

【児童人口の推移見込み計算方法】

平成31年4月1日の住民基本台帳（外国人を除く）を基準として、コーホート要因法により推計しました。外国人については、日本人の推計がされたのち、外国人比率（東部・西部・男女別年齢別）により推計しました。



区域別（左：西部地域、右：東部地域）





6 量の見込みと提供体制の確保方策

(1) 教育・保育

計画期間における幼児期の教育・保育の量の見込みと確保方策は、保育の必要性の認定区分(1～3号)ごとに定めます。

【量の見込みの算出方法】

量の見込みの算出にあたっては、国の示す「量の見込み」算出のための手引きに基づき、子育て支援ニーズ調査結果(平成30年11月実施)及び児童人口の推移見込みから算出しました。なお、0歳児の見込みについては、区独自に実施している保育需要調査の結果を踏まえて補正しています。

【確保方策の考え方(今後の方向性)】

- 幼稚園については、近隣区との調整により確保します。
- 保育所については、私立認可保育所の誘致を推進し、定員の拡大を図ります。合わせて、歳児による保育需要のばらつきに対応できるよう、施設整備を進めます。
- 保育の提供を行う意向を有する事業者の把握に努め、多様な事業者の参入を促進し、その能力を活用します。
- 認定こども園については、移行を検討している幼稚園もありますが、開設時期は未定です。引き続き近隣区との調整により確保します。
- 地域ごとの偏在や需給バランスの不均衡が発生した場合は、状況に応じて解決策を検討し、調整を行います。

① 満3歳以上で幼稚園及び認定こども園を利用（1号認定）

(2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強い方を含む。)

(単位:人)

区 全 域		令和元年度 実績	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
		1号・2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望
①需要量の見込み		1,931	1,970	453	1,999	460	1,996	459	2,023	465	2,023	465
② 確 保 方 策	特定教育・保育施設	240	315		315		315		315		315	
	確認を受けない幼稚園*	1,824	1,744		1,744		1,744		1,744		1,744	
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)	0	－	453	－	460	－	459	－	465	－	465
	他区市町村の幼稚園・認定こども園	44	364		400		396		429		429	
	計	2,108	2,423		2,459		2,455		2,488		2,488	
過不足 ②－①		177	0		0		0		0		0	

提供区域別

東部地域		令和元年度 実績	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
		1号・2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望
①需要量の見込み		1,047	1,105	249	1,115	251	1,108	249	1,109	249	1,089	245
② 確 保 方 策	特定教育・保育施設	60	60		60		60		60		60	
	確認を受けない幼稚園*	943	943		943		943		943		943	
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)		－	249	－	251	－	249	－	249	－	245
	他区市町村の幼稚園・認定こども園	44	351		363		354		355		331	
	計	1,047	1,354		1,366		1,357		1,358		1,334	
過不足 ②－①		0	0		0		0		0		0	

西部地域		令和元年度 実績	令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
		1号・2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望	1号	2号 教育希望
①需要量の見込み		884	865	204	884	209	888	210	914	216	934	220
② 確 保 方 策	特定教育・保育施設	180	255		255		255		255		255	
	確認を受けない幼稚園*	881	801		801		801		801		801	
	幼稚園及び長時間・通年の預かり保育(再掲)		－	204	－	209	－	210	－	216	－	220
	他区市町村の幼稚園・認定こども園	0	13		37		42		74		98	
	計	1,061	1,069		1,093		1,098		1,130		1,154	
過不足 ②－①		177	0		0		0		0		0	

*確認を受けない幼稚園…新制度に移行していない幼稚園

②満3歳以上で保育所及び認定こども園を利用（2号認定）

(単位:人)

区全域	令和元年度実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	3,071	3,147	3,193	3,187	3,230	3,230
②確保方策						
特定教育・保育施設	3,261	3,525	3,723	3,921	4,119	4,317
企業主導型保育施設	11	11	11	11	11	11
認可外保育施設	68	270	270	270	270	270
計	3,340	3,806	4,004	4,202	4,400	4,598
過不足 ②－①	269	659	811	1,015	1,170	1,368
③整備計画		認可保育所 新設6施設 東部4施設(100人) 西部2施設(38人) 定員変更 東部71人 西部55人 認可外保育施設確保 東部185人 西部17人	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)	認可保育所 新設6園 東部3施設(99人) 西部3施設(99人)

提供区域別

東部地域	令和元年度実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	1,584	1,715	1,730	1,717	1,718	1,687
②確保方策						
特定教育・保育施設	1,659	1,830	1,929	2,028	2,127	2,226
企業主導型保育施設	8	8	8	8	8	8
認可外保育施設	27	212	212	212	212	212
計	1,694	2,050	2,149	2,248	2,347	2,446
過不足 ②－①	110	335	419	531	629	759

西部地域	令和元年度実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	1,487	1,432	1,463	1,470	1,512	1,543
②確保方策						
特定教育・保育施設	1,602	1,695	1,794	1,893	1,992	2,091
企業主導型保育施設	3	3	3	3	3	3
認可外保育施設	41	58	58	58	58	58
計	1,646	1,756	1,855	1,954	2,053	2,152
過不足 ②－①	159	324	392	484	541	609

計画の基本的な考え方

子ども・若者と家庭を
取り巻く状況

施策の方向

第二期子ども・子育て支援
事業計画

計画の推進に向けて

計画の基本的な考え方

③ 満3歳未満で保育所、認定こども園及び地域型保育を利用（3号認定）

(単位:人)

区全域		令和元年度実績		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
		1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳
①需要量の見込み		2,500	604	2,925	656	2,926	656	2,981	656	2,979	657	2,983	657
②確保 方策	特定教育・保育施設	2,179	645	2,296	676	2,422	712	2,548	748	2,674	784	2,800	820
	地域型保育事業	282	58	274	78	274	78	274	78	274	78	274	78
	企業主導型保育施設	89	30	89	30	89	30	89	30	89	30	89	30
	認可外保育施設	159	41	305	52	305	52	305	52	305	52	305	52
計		2,709	774	2,964	836	3,090	872	3,216	908	3,342	944	3,468	980
過不足 ②－①		209	170	39	180	164	216	235	252	363	287	485	323
③整備計画				認可保育所 新設6施設 東部4施設(103人) 西部2施設(42人) 定員変更 東部△1人 西部4人 小規模定員変更 東部37人 西部△23人 家庭的保育1施設 減 西部△2人 認可外保育施設確 認 東部139人 西部18人		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)		認可保育所 新設6園 東部3施設(81人) 西部3施設(81人)	

提供区域別

東部地域		令和元年度実績		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
		1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳
①需要量の見込み		1,333	322	1,574	338	1,534	337	1,546	337	1,543	338	1,546	338
②確保 方策	特定教育・保育施設	1,081	336	1,163	356	1,226	374	1,289	392	1,352	410	1,415	428
	地域型保育事業	119	23	142	37	142	37	142	37	142	37	142	37
	企業主導型保育施設	44	16	44	16	44	16	44	16	44	16	44	16
	認可外保育施設	94	26	227	32	227	32	227	32	227	32	227	32
計		1,338	401	1,576	441	1,639	459	1,702	477	1,765	495	1,828	513
過不足 ②－①		5	79	2	103	105	122	156	140	222	157	282	175

西部地域		令和元年度実績		令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)	
		1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳	1～2歳	0歳
①需要量の見込み		1,167	282	1,351	318	1,392	319	1,435	319	1,436	319	1,437	319
②確保 方策	特定教育・保育施設	1,098	309	1,133	320	1,196	338	1,259	356	1,322	374	1,385	392
	地域型保育事業	163	35	132	41	132	41	132	41	132	41	132	41
	企業主導型保育施設	45	14	45	14	45	14	45	14	45	14	45	14
	認可外保育施設	65	15	78	20	78	20	78	20	78	20	78	20
計		1,371	373	1,388	395	1,451	413	1,514	431	1,577	449	1,640	467
過不足 ②－①		204	91	37	77	59	94	79	112	141	130	203	148

◇ 3号認定の保育利用率

(単位:人)

区全体	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	3,800	3,962	4,124	4,286	4,448
0-2歳推計人口	6,268	6,267	6,343	6,346	6,353
保育利用率	60.6%	63.2%	65.0%	67.5%	70.0%

東部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	2,017	2,098	2,179	2,260	2,341
0-2歳推計人口	3,327	3,267	3,282	3,283	3,288
保育利用率	60.6%	64.2%	66.4%	68.8%	71.2%

西部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
3号認定利用定員数 (確保方策)	1,783	1,864	1,945	2,026	2,107
0-2歳推計人口	2,941	3,000	3,061	3,063	3,065
保育利用率	60.6%	62.1%	63.5%	66.1%	68.7%

*保育利用率:満3歳未満の推計人口に占める満3歳未満の子どもの利用定員数の割合

◇ 1・2号認定の教育・保育利用率

区全体	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	6,229	6,463	6,657	6,888	7,086
3-5歳推計人口	5,671	5,755	5,744	5,822	5,822
教育・保育利用率	109.8%	112.3%	115.9%	118.3%	121.7%

東部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	3,404	3,515	3,605	3,705	3,780
3-5歳推計人口	3,096	3,124	3,100	3,102	3,047
教育・保育利用率	109.9%	112.5%	116.3%	119.4%	124.1%

西部	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定利用定員数 (確保方策)	2,825	2,948	3,052	3,183	3,306
3-5歳推計人口	2,575	2,631	2,644	2,720	2,775
教育・保育利用率	109.7%	112.0%	115.4%	117.0%	119.1%

*教育・保育利用率:3～5歳の推計人口に占める3～5歳の子どもの利用定員数の割合

(2) 地域子ども・子育て支援事業

量の見込みの算出方法

量の見込みの算出にあたっては、国の示す「量の見込み」算出のための手引きに基づき、子育て支援ニーズ調査結果（平成30年11月実施）及び児童人口の推移見込みから算出しました。なお、時間外保育事業、放課後児童健全育成事業、子育て短期支援事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業については、利用率等を踏まえ、補正を行いました。

利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等、妊婦健康診査事業については、ニーズ調査によらず国の基本指針を踏まえて算出しました。

①利用者支援事業

【事業概要】

子ども及びその保護者等、または妊娠している方が、保育・教育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。

- ・「基本型」：庁舎4階の子育てインフォメーションで、総合的な相談支援を実施
- ・「特定型」：保育課窓口で保育等に関する情報提供及び相談支援を実施
- ・「母子保健型」：保健所及び健康相談所で、妊婦の方全員に保健師または助産師が面接し、必要に応じて支援プランを作成、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援を実施

【量の見込みと確保方策】

「基本型」「特定型」「母子保健型」それぞれが特徴を生かした相談支援を実施するとともに、相互に連携し、関係機関との連絡調整を図っています。引き続き「基本型」1か所、「特定型」1か所、「母子保健型」2か所体制で、個々のニーズに応じた情報提供及び相談支援を実施していきます。

(単位：か所)

区全域	令和元年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	4	4	4	4	4	4
②確保方策	4	4	4	4	4	4
基本型	1	1	1	1	1	1
特定型	1	1	1	1	1	1
母子保健型	2	2	2	2	2	2

②時間外保育事業（延長保育）

【事業概要】

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間について、保育所等において引き続き保育を実施します。

認可保育園全園、地域型保育事業 29 園中 21 園で実施しています。月極利用のほかに 1 日単位（スポット）での利用も可能です。

【量の見込みと確保方策】

利用者は増加傾向にあります。新たに開設する全ての認可保育所において延長保育を実施しており、定員の増加に見合った受入枠の拡大を図っています。

引き続き、必要とされる方がご利用の地域・施設で利用できるよう、十分な事業量を確保していきます。

（単位：人）

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	583	715	794	880	974	1,081
②確保方策	1,357	1,477	1,537	1,597	1,657	1,717
過不足②－①	774	762	743	717	683	636

提供区域別

東部地域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	271	322	352	384	418	456
②確保方策	661	751	781	811	841	871
過不足②－①	390	429	429	427	423	415

西部地域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	312	393	442	496	556	625
②確保方策	696	726	756	786	816	846
過不足②－①	384	333	314	290	260	221

③ -1 放課後児童健全育成事業（学童クラブ）

【事業概要】

保護者が労働等により昼間家庭にいない世帯の小学校に就学している児童に対し、放課後や長期休暇中に小学校施設の一部等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ります。

小学校施設等を活用して、全児童を対象とする育成事業「子どもスキップ」と一体的に、放課後児童健全育成事業（学童クラブ）を22か所（全小学校）で実施しています。

【量の見込みと確保方策】

共働き家庭等の増加に伴い、利用希望者の増加傾向が続いています。引き続き、児童の生活の場としての機能が十分に確保できるよう、一人当たり概ね1.65㎡以上の面積を確保しつつ、子どもスキップや放課後子ども教室と連携し、児童の発達や成長に応じた利用ができるよう、安全かつ楽しい居場所づくりを推進していきます。

(単位：人)

区全域		令和元年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	1年生	674	715	742	765	778	799
	2年生	600	700	720	735	740	745
	3年生	516	500	520	535	540	545
	4年生	38	40	42	44	46	49
	5年生	8	18	20	22	24	26
	6年生	3	7	8	9	10	11
	計	1,839	1,980	2,052	2,110	2,138	2,175
②確保方策		2,491	2,491	2,491	2,491	2,491	2,491
過不足 ②－①		652	511	439	381	353	316

提供区域別

東部地域		令和元年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	1年生	339	328	353	373	383	388
	2年生	310	320	337	350	353	355
	3年生	294	278	290	303	306	308
	4年生	18	20	21	22	23	24
	5年生	3	9	10	11	12	13
	6年生	1	3	4	4	5	5
	計	965	958	1,015	1,063	1,082	1,093
②確保方策		1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
過不足 ②－①		335	342	285	237	218	207

西部地域		令和元年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	1年生	335	387	389	392	395	411
	2年生	290	380	383	385	387	390
	3年生	222	222	230	232	234	237
	4年生	20	20	21	22	23	25
	5年生	5	9	10	11	12	13
	6年生	2	4	4	5	5	6
	計	874	1,022	1,037	1,047	1,056	1,082
②確保方策		1,191	1,191	1,191	1,191	1,191	1,191
過不足 ②－①		317	169	154	144	135	109

③ -2 子どもスキップ事業、放課後子ども教室

【事業概要】

全ての児童の放課後の居場所を確保するために、小学校の教室や校庭、体育館等を活用した小学生のための放課後対策として、子どもスキップ事業を実施しています。子どもスキップは、学童クラブ事業と一般利用事業を一体的に実施しており、放課後の子どもたちの安全安心な遊び場を提供しています。

また、子どもスキップが設置されている小学校に放課後子ども教室を設け、地域のコーディネーターと区の社会教育指導員が連携し、地域住民の参加と協力を得ながら、子どもたちに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供しています。

【量の見込みと確保方策】

学童クラブ、一般利用を合計した年間延べ利用者数は約 540,000 人日であり、学童クラブ利用者の増加に伴って子どもスキップ一般利用者は減少傾向にあります。計画期間における需要見込みについては、過去の利用実績の推移を踏まえて算出しました。

放課後子ども教室は、子どもスキップ利用届出をしている児童は、どなたでも参加できます。各施設で月に 8 ～ 10 回実施しており、1 教室当たりの平均参加人数は 14 人（平成 30 年度実績）となっています。今後も一体的に事業を展開していくことで、それぞれの児童のニーズに合わせた放課後の居場所づくりを推進していきます。

◇子どもスキップ事業（一般利用）

（単位：人日※年間延べ利用者数）

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み (人日)	207,624	199,319	191,346	183,692	176,344	169,290
②確保方策(箇所)	22	22	22	22	22	22

◇放課後子ども教室事業

（単位：人日※年間延べ利用者数）

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み (人日)	34,267	34,500	34,500	34,500	34,500	34,500
②確保方策(箇所)	22	22	22	22	22	22

④子育て短期支援事業（ショートステイ）

【事業概要】

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で必要な養育を行います。

区では、児童養護施設、乳児院、区内協力家庭等において養育を実施しています。平成30年度から、要支援家庭対象のショートステイ事業を開始し、対象年齢も生後43日以上高校生までに拡大しました。

【量の見込みと確保方策】

ニーズ調査による見込み量が過少であったため、過去の利用実績や要保護児童等相談・通告受理件数等を踏まえて、見込み量を算出しました。

確保方策は、1日当たりの利用定員計9名×365日で3,285人日としています。引き続き、必要な方が安心して利用できるように、事業の周知と利便性の向上を図っていきます。

（単位：人日※年間延べ利用者数）

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	333	366	403	443	487	536
②確保方策	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285	3,285
過不足②－①	2,952	2,919	2,882	2,842	2,798	2,749

⑤乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【事業概要】

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を保健師・助産師が訪問し、子育て支援に関する情報提供等の育児支援及び母子の健康の保持促進、家庭の孤立防止と健全な育児環境の確保を図ります。

【量の見込みと確保方策】

将来人口推計における0歳児人口をもとに、需要量を見込んでいます。訪問指導員の人員と質を維持し、要支援家庭の早期発見を図るとともに、必要な支援に繋がっていきます。

（単位：人）

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	1,989	2,130	2,130	2,130	2,130	2,130
②確保方策	委託助産師	13	17	17	17	17
	地区担当保健師	17	16	16	16	16

⑥養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

【事業概要】

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する相談・指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。

●子育て訪問相談事業：

就学前の子どもを持つ家庭に子育て相談員が訪問し、相談に応じます。

●育児支援ヘルパー事業：

産前産後の概ね2年間、保護者の体調不良などで手助けが必要な家庭にヘルパーを派遣します。

●要保護児童対策地域協議会：

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護のため、豊島区要保護児童対策地域協議会を設置しています。東部子ども家庭支援センターに児童虐待対策コーディネーターを配置し、関係機関との連携や情報共有を図るとともに、個別ケース検討会議等を開催し、具体的な支援を実施しています。

【量の見込みと確保方策】

◇養育支援訪問事業

養育支援訪問事業の利用者は増加傾向にあり、令和元年度からは委託事業者を3社に増やして体制を強化しました。今後の推移を注視し、状況に応じて見直しを図っていきます。

(単位：人日※年間延べ利用者数)

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	1,544	1,698	1,852	2,006	2,160	2,314
②確保方策	実施体制：5人（東部3人、西部2人） 実施機関：子ども家庭支援センター 委託団体等：民間事業者3社					

◇子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

児童虐待に対する地域や関係機関の危機感の高まりにより、相談・通告件数が増加傾向にあります。引き続き、東部子ども家庭支援センターが要保護児童対策地域協議会の中核機関として、要保護児童等に対する支援のためのネットワークの運営にあたり、適切な支援に繋がっていきます。

	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実施体制	代表者会議…年1回 実務者会議…年4回 ネットワーク会議…年12回 個別ケース会議…随時 実務者研修の実施（区民ひろば、小規模保育所、ファミリーサポート援助会員向け出張講座）…年15回（平成30年度実績）					

⑦地域子育て支援拠点事業

【事業概要】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。

子ども家庭支援センター、地域区民ひろば（子育てひろば）、認可保育所等で、親子で遊べる場、育児仲間をつくる場を提供するとともに、子育て相談や子育てに関する講座なども実施しています。

【量の見込みと確保方策】

ニーズ調査の結果を踏まえ、需要量の見込みを算出しています。乳幼児親子が利用しやすい身近な場所で展開することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安を解消し、子どもの健やかな育ちを支援していきます。

また、国の示す子育てひろば事業には該当しませんが、各私立保育所でも、保護者向けに子育て相談等を行っています。

（単位：人日※年間延べ利用者数）

区全域		平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み		282,279	272,364	272,328	275,628	275,760	276,060
②確保方策 *		46か所	45か所	45か所	44か所	43か所	42か所
内訳	子ども家庭支援センター	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
	区民ひろば(子育てひろば)	22か所	22か所	22か所	22か所	22か所	22か所
	区立保育園	19か所	19か所	19か所	18か所	17か所	16か所
	私立保育所	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	児童館	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

提供区域別の状況

東部地域		平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み		148,828	146,839	144,241	144,919	144,962	145,183
②確保方策 *		22か所	22か所	22か所	21か所	21か所	20か所
内訳	子ども家庭支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	区民ひろば(子育てひろば)	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所	12か所
	区立保育園	9か所	9か所	9か所	8か所	8か所	7か所
	私立保育所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
	児童館	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所

西部地域		平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み		133,451	125,525	128,087	130,709	130,798	130,877
②確保方策 *		24か所	23か所	23か所	23か所	22か所	22か所
内訳	子ども家庭支援センター	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	区民ひろば(子育てひろば)	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所
	区立保育園	10か所	10か所	10か所	10か所	9か所	9か所
	私立保育所	2か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	児童館	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

*一般型、都単独型として実施している箇所数

⑧一時預かり事業

【事業概要】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、幼稚園、保育所、子ども家庭支援センターその他の場所において一時的な預かりを行います。

A. 幼稚園型

区内の幼稚園において、在籍児を対象に、通常の教育時間後に幼稚園内で一時的に預かり保育を実施します。また、一部の幼稚園では、夏休みなどの長期休業中の預かり保育も実施しています。

【量の見込みと確保方策】

区立園は平成30年度より1園にて、長期休業中の預かり保育を試行実施しています。今後は全園にて実施を検討していきます。私立園は需要量に応じた受入枠を確保しています。今後とも必要とされる方が利用できるよう、他区市町村とも連携・協力しながら受入枠を確保していきます。

(単位：人日※年間延べ利用者数)

区全域		平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 見込み 需要量	1号認定	51,315	29,394	29,830	29,773	30,177	30,177
	2号認定		72,266	73,337	73,196	74,190	74,190
② 確保 方策	区立幼稚園	29,472	13,728	13,728	13,728	13,728	13,728
	私立幼稚園	87,400	101,700	101,700	101,700	101,700	101,700
	計	116,872	115,428	115,428	115,428	115,428	115,428
過不足②-①		65,557	13,768	12,261	12,459	11,061	11,061

提供区域別の状況

東部地域		平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 見込み 需要量	1号認定	17,803	18,401	18,586	18,462	18,515	18,243
	2号認定		44,155	44,591	44,285	44,394	43,716
② 確保 方策	区立幼稚園	9,060	4,576	4,576	4,576	4,576	4,576
	私立幼稚園	35,000	61,000	61,000	61,000	61,000	61,000
	計	44,060	65,576	65,576	65,576	65,576	65,576
過不足②-①		26,257	3,020	2,399	2,829	2,667	3,617

西部地域		平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 見込み 需要量	1号認定	33,512	10,993	11,244	11,311	11,662	11,934
	2号認定		28,111	28,746	28,911	29,796	30,474
② 確保 方策	区立幼稚園	20,412	9,152	9,152	9,152	9,152	9,152
	私立幼稚園	52,400	40,700	40,700	40,700	40,700	40,700
	計	72,812	49,852	49,852	49,852	49,852	49,852
過不足②-①		39,300	10,748	9,862	9,630	8,394	7,444

B. 一時預かり事業（幼稚園型を除く）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

家庭で育児をしている方が、通院、PTA、仕事、リフレッシュなどで子どもを預けたい時に、保育所や子ども家庭支援センターで一時保育を実施しています。また、ファミリー・サポート・センター事業も実施しています。

【量の見込みと確保方策】

就労環境の多様化など、ライフスタイルの変化により、需要量は横ばいでありながら依然として強いニーズがあります。確保方策は、各施設の延べ定員数、ファミリー・サポート・センター事業は、援助会員数の実績をもとに算出しています。家庭で育児をされている方が安心して子育てができるよう、引き続き、環境整備を図っていきます。

(単位：人日※年間延べ利用者数)

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	15,864	16,631	16,672	16,776	16,840	16,833
② 保育園	16,104	16,104	16,104	16,104	16,104	16,104
子ども家庭支援センター	4,863	6,974	6,990	7,034	7,060	7,057
ファミリー・サポート・センター	4,325	4,246	4,261	4,288	4,306	4,305
計	25,292	27,324	27,355	27,426	27,470	27,466
過不足②－①	9,428	10,693	10,683	10,650	10,630	10,633

提供区域別の状況

東部地域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	9,327	10,480	10,386	10,396	10,396	10,344
② 保育園	9,516	9,516	9,516	9,516	9,516	9,516
子ども家庭支援センター	2,562	4,419	4,379	4,384	4,384	4,362
ファミリー・サポート・センター	2,475	2,562	2,540	2,541	2,541	2,528
計	14,553	16,497	16,435	16,441	16,441	16,406
過不足②－①	5,226	6,017	6,049	6,045	6,045	6,062

西部地域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	6,537	6,151	6,286	6,380	6,444	6,489
② 保育園	6,588	6,588	6,588	6,588	6,588	6,588
子ども家庭支援センター	2,301	2,555	2,611	2,650	2,676	2,695
ファミリー・サポート・センター	1,850	1,684	1,721	1,747	1,765	1,777
計	10,739	10,827	10,920	10,985	11,029	11,060
過不足②－①	4,202	4,676	4,634	4,605	4,585	4,571

*このほか、平成30年度より、要支援家庭を対象とした夜間までの一時預かり事業「トワイライトステイ事業」を実施しています。

(単位：人日※年間延べ利用者数)

トワイライトステイ事業	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	0	10	10	10	10	10
②確保方策	0	10	10	10	10	10

⑨病児・病後児保育事業

【事業概要】

保育を必要とする病児・病後児について、病院・保育所等に付設された専用スペース、その他の場所において、看護師等が一時的に保育を行います。

区では、保育所併設型3か所、診療所併設型1か所に加え、訪問型病児保育として、ご自宅での病児保育サービスを利用された方へ利用料助成を実施しています。

【量の見込みと確保方策】

平成28年度より開始した訪問型利用助成が浸透したこともあり、利用される方が増加傾向にあります。施設型の確保方策は実施施設の定員数から、訪問型はこれまでの実績から確保方策を算出しており、訪問型については、今後の利用状況に合わせて、適宜確保方策を拡大します。今後も事業の周知を図り、子育てと就労の両立を支援していきます。

(単位：人日※年間延べ利用者数)

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	978	1,292	1,500	1,753	2,061	2,440
②確保方策						
施設型	2,440	2,440	2,440	2,928	2,928	3,416
訪問型	215	215	215	215	215	215
計	2,655	2,655	2,655	3,143	3,143	3,631
過不足②-①	1,677	1,363	1,155	1,390	1,082	1,191

提供区域別の状況

東部地域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	418	657	824	1,033	1,294	1,623
②確保方策						
施設型	976	976	976	1,464	1,464	1,952
訪問型	108	108	108	108	108	108
計	1,084	1,084	1,084	1,572	1,572	2,060
過不足②-①	666	427	260	539	278	437

西部地域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	560	635	676	720	767	817
②確保方策						
施設型	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464	1,464
訪問型	107	107	107	107	107	107
計	1,571	1,571	1,571	1,571	1,571	1,571
過不足②-①	1,011	936	895	851	804	754

⑩子育て援助活動支援事業（小学生のファミリー・サポート・センター事業）

【事業概要】

小学生の児童を有する保護者で児童の預かり等の援助が必要な方（利用会員）と、援助を行うことができる方（援助会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

【量の見込みと確保方策】

ニーズ調査結果から見込み量が算出できなかったため、平成29年度・30年度の実績から見込み量を算出しました。学童保育の利用者の増加に伴い、本事業の利用は減少傾向にありますが、引き続き、利用者のニーズに沿った相互援助活動を支援していきます。

(単位：人日※年間延べ利用者数)

区全域		平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
① 見込み の 需要量	低学年	710	754	754	754	754	754
	高学年	141	199	199	199	199	199
	計	851	953	953	953	953	953
②確保方策		900	953	953	953	953	953
過不足②－①		49	0	0	0	0	0

⑪妊婦健康診査

【事業概要】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、適時必要な医学的検査を実施する事業です。

妊婦に必要な健康診査を都内の医療機関に委託しており、妊娠届の提出の際に、妊婦健康診査（14回分）と妊婦超音波検査（1回分）の受診票を交付しています。また、里帰り等により受診票が利用できない医療機関で受診された場合は、妊婦健康診査費用を助成しています。

【量の見込みと確保方策】

翌年度の0歳児推計人口より妊婦健診対象者数を算出し、見込み量としました。引き続き妊婦が定期的に必要な検診を受けることができるよう、医療機関への委託により実施していきます。

(単位：上段／人、下段／件)

区全域	平成30年度 実績	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
①需要量の見込み	2,605人	2,654人	2,653人	2,661人	2,662人	2,670人
	28,723件	30,995件	30,981件	31,080件	31,094件	31,194件
②確保方策	区内委託医療機関 23か所で実施。 その外、都内医療機関への実施委託を特別区の集合契約により確保します。					

⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業概要】

特定教育・保育施設等または特定子ども・子育て支援を利用した場合において、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用や行事への参加、食事の提供に要する費用等の一部を助成する事業です。

【量の見込みと確保方策】

各施設の運営形態に合わせて、給付対象者への補助や事業者に対する運営費補助等により、必要な支援を行っていきます。

⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業

◇新規参入施設等への巡回支援

【事業概要】

教育・保育施設、地域子ども・子育て支援事業へ新規参入する事業者に対し、事業経験のある者を活用した巡回支援等を行う事業です。

【量の見込みと確保方策】

平成29年度より公立保育園の元園長による巡回支援を開始しており、新規参入施設だけではなく、既存園を含む全ての保育所の定期巡回指導を実施しています。今後も、安心・安全な保育を提供できるよう、継続的に相談・助言・指導を実施していきます。

区全域	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
実施体制	・巡回指導員(元公立保育園長 3名) ・会計専門員(2名)				

◇認定こども園特別支援教育・保育経費

【事業概要】

私学助成(特別支援教育経費)や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを私立認定こども園で受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助します。

【量の見込みと確保方策】

給付対象者を適切に把握し、必要に応じて補助を行っていきます。



7 教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保内容

- 区では、安心して子育てができる魅力あるまちづくりを推進するため、幼児教育・保育の量的・質的充実を図るとともに、各家庭のニーズに応じた支援を行うことにより、子育て世帯の不安感や負担感を軽減し、子どもが健やかに成長できるよう支援していきます。
- 全ての就学前の子どもが質の高い幼児教育を受けることができるよう、保幼共通プログラムを策定し、保育所、幼稚園、認定こども園における幼児教育の充実を図るとともに、小学校入学後のスタートプログラムと合わせた幼保小連携推進プログラムを作成し、小学校への円滑な接続を図ります。
- 幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、乳幼児期の保育や学校教育を一体的に行う認定こども園について、利用者のニーズを的確に捉えながら、既存園からの移行を含めて、設置を検討していきます。
- 「豊島区保育の質ガイドライン」を踏まえ、区内で保育に関わる全ての保育者、事業者、保護者との共通理解を図り、豊島区全体の保育の質向上に向けた取組を行います。
- 区が認可・監督している私立認可保育所及び地域型保育事業を訪問し、指導検査を実施しています。また、保護者等からの相談及び要望等が多い施設を巡回し、事実確認等を踏まえて助言を行っています。
- 区では区立保育園の元園長による保育巡回に取り組んでいます。今後、幼児教育の豊富な知見や実践経験を持つ者が各幼稚園を巡回し、助言指導を行う「幼児教育アドバイザー」の導入を検討します。
- 教育や保育に関わる職員の専門性を高め、資質の向上を図るための研修・OJTの機会を確保していきます。また、地域の課題を共有し、子ども関連施設の連携強化を図るため、地域合同子ども研修を実施します。
- 教育・保育に関する施策を総合的に実施するための体制整備を図ります。



8 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保内容

- 幼児教育・保育無償化に伴う新たな給付である「子育てのための施設等利用給付」については、公正かつ適正な支給が確保できるよう、実施方法の検証及び改善を進めます。
- 申請に係る対応窓口の一元化や、既存の給付・補助制度との一体的な申請方法等を検討し、保護者や施設の負担軽減を図ります。
- 認可外保育施設等の質の確保・向上に向け、施設等に関する各種情報の共有や、関係法令に基づく指導への協力等について、東京都との緊密な連携を図ります。



9 特別な配慮が必要な児童への支援

- 障害児など特別な支援が必要な子どもも、障害児施策等と連携を図りながら、教育・保育施設、地域型保育事業において受入れを行っています。今後も児童の状況に応じ、従事職員の加配や事業者への補助等、適切な受入体制の確保を図るとともに、巡回子育て発達相談事業等により、施設職員や保護者に対し、専門的な指導助言を行っていきます。
- 医療的ケア児の保育・教育について、受入体制の整備を検討していきます。
- 外国にルーツを持つ子ども、保護者も安心してサービスを利用できるよう、各種広報やホームページの多言語化をはじめ、保育、就学、育児、教育など各種の利用案内や申請書などについて、外国語版を作成しています。また日本語初期指導や日本語指導教室など、それぞれの子どもの状況に合わせた支援を実施していきます。
- 言葉や文化の違いを踏まえ、子ども同士がお互いの良さを認め合えるよう、多様性を受容し、一人ひとりが自分らしく伸び伸びと育つ環境づくりを進めます。

